

平成 17 年 5 月 13 日

各 位

株式会社 りそな銀行

お客様情報が記載された書類の誤交付について

今般、りそな銀行渋谷支店内に設置のメールボックス に、誤って他のお取引先企業様(2 社)の給与振込明細書を混入し、誤交付するという事態が発生いたしました。

ご利用を希望されるお客様毎の専用ボックスで、銀行はお客様へ交付する書類(振込明細等)を投函し、お客様ご自身でボックスを開錠して書類をお受け取りいただきます。

本件は、4 月 27 日(水) 誤って投函したメールボックスのご利用企業様からのご連絡により発覚いたしました。当該書類につきましては、メールボックスご利用企業様のご理解とご協力により、全て回収しておりますので、二次流出あるいは悪用の可能性は無いものと考えております。また、誤交付によりご迷惑をおかけしたお客様には、事態をご説明の上、お詫びを申し上げます。

(誤交付した書類の内容)

- ・ りそな銀行渋谷支店のお取引先企業様の給与振込明細書(2 8 名様分)
- ・ りそな銀行渋谷支店のお取引先企業様の給与振込明細書(8 7 名様分)

いずれも、従業員様の氏名、給与振込口座の内容(銀行名、支店名、口座番号) 給与振込金額が記載されております。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、お客様情報の管理につきまして、さらに徹底してまいります。

以 上